

鳥取市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																																																
<p>1.～3. 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業 (略) 事業名：拠点開発計画策定事業 (略)</p> <p>【事業名】 <u>リノベーションまちづくり×まちなか共創促進事業</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>【事業実施時期】</td><td><u>令和8年度～</u></td></tr> <tr><td>【実施主体】</td><td><u>鳥取市</u></td></tr> <tr><td>【事業内容】</td><td><u>リノベーションまちづくりの推進に向けた新たな構想の策定や遊休不動産の活用促進に向けた現状把握を行うとともに、地域内外の多様な人材によるまちづくりやビジネスの共創を促進し、新たな担い手による遊休不動産の活用を推進する。合わせて、市道「サンロード」の美装化を実施することで、周辺の空き店舗活用を促すとともに、再整備の検討が進む鳥取駅周辺とまちなかの繋がりを強化し、事業の効果促進を図る。</u></td></tr> <tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr> <tr><td>【目標】</td><td><u>回遊・滞在による経済活力の向上</u></td></tr> <tr><td>【目標指標】</td><td><u>1. 7商店街の事業所数</u> <u>2. 10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)</u></td></tr> <tr><td>【活性化に資する理由】</td><td><u>担い手発掘・育成と空き家・空き店舗活用の両輪で取り組む事業であり、市道の美装化により効果促進することで目標指標の達成に寄与するもの。</u></td></tr> <tr><td>【支援措置名】</td><td></td></tr> <tr><td>【支援措置実施時期】</td><td>【支援主体】</td></tr> <tr><td>【その他特記事項】</td><td></td></tr> </table> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1]～[2] (2) 略 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】 まちなか子育て支援事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>【事業実施時期】</td><td>平成22年度～</td></tr> <tr><td>【実施主体】</td><td>鳥取本通商店街振興組合、(社)地域サポートネットワークとっとり</td></tr> <tr><td>【事業内容】</td><td>子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営を行う。</td></tr> <tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr> <tr><td>【目標】</td><td>若年層のまちなか暮らしの促進</td></tr> <tr><td>【目標指標】</td><td>中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)</td></tr> </table>	【事業実施時期】	<u>令和8年度～</u>	【実施主体】	<u>鳥取市</u>	【事業内容】	<u>リノベーションまちづくりの推進に向けた新たな構想の策定や遊休不動産の活用促進に向けた現状把握を行うとともに、地域内外の多様な人材によるまちづくりやビジネスの共創を促進し、新たな担い手による遊休不動産の活用を推進する。合わせて、市道「サンロード」の美装化を実施することで、周辺の空き店舗活用を促すとともに、再整備の検討が進む鳥取駅周辺とまちなかの繋がりを強化し、事業の効果促進を図る。</u>	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	<u>回遊・滞在による経済活力の向上</u>	【目標指標】	<u>1. 7商店街の事業所数</u> <u>2. 10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)</u>	【活性化に資する理由】	<u>担い手発掘・育成と空き家・空き店舗活用の両輪で取り組む事業であり、市道の美装化により効果促進することで目標指標の達成に寄与するもの。</u>	【支援措置名】		【支援措置実施時期】	【支援主体】	【その他特記事項】		【事業実施時期】	平成22年度～	【実施主体】	鳥取本通商店街振興組合、(社)地域サポートネットワークとっとり	【事業内容】	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営を行う。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)	<p>1.～3. 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業 (略) 事業名：拠点開発計画策定事業 (略)</p> <p>【事業名】 <u>事業の新規追加</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>【事業実施時期】</td><td></td></tr> <tr><td>【実施主体】</td><td></td></tr> <tr><td>【事業内容】</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr> <tr><td>【目標】</td><td></td></tr> <tr><td>【目標指標】</td><td></td></tr> <tr><td>【活性化に資する理由】</td><td></td></tr> <tr><td>【支援措置名】</td><td></td></tr> <tr><td>【支援措置実施時期】</td><td>【支援主体】</td></tr> <tr><td>【その他特記事項】</td><td></td></tr> </table> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1]～[2] (2) 略 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】 まちなか子育て支援事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>【事業実施時期】</td><td>平成22年度～</td></tr> <tr><td>【実施主体】</td><td>鳥取本通商店街振興組合、(社)地域サポートネットワークとっとり</td></tr> <tr><td>【事業内容】</td><td>子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営を行う。</td></tr> <tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr> <tr><td>【目標】</td><td>若年層のまちなか暮らしの促進</td></tr> <tr><td>【目標指標】</td><td>中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)</td></tr> </table>	【事業実施時期】		【実施主体】		【事業内容】		活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】		【目標指標】		【活性化に資する理由】		【支援措置名】		【支援措置実施時期】	【支援主体】	【その他特記事項】		【事業実施時期】	平成22年度～	【実施主体】	鳥取本通商店街振興組合、(社)地域サポートネットワークとっとり	【事業内容】	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営を行う。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進	【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)
【事業実施時期】	<u>令和8年度～</u>																																																																
【実施主体】	<u>鳥取市</u>																																																																
【事業内容】	<u>リノベーションまちづくりの推進に向けた新たな構想の策定や遊休不動産の活用促進に向けた現状把握を行うとともに、地域内外の多様な人材によるまちづくりやビジネスの共創を促進し、新たな担い手による遊休不動産の活用を推進する。合わせて、市道「サンロード」の美装化を実施することで、周辺の空き店舗活用を促すとともに、再整備の検討が進む鳥取駅周辺とまちなかの繋がりを強化し、事業の効果促進を図る。</u>																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】	<u>回遊・滞在による経済活力の向上</u>																																																																
【目標指標】	<u>1. 7商店街の事業所数</u> <u>2. 10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)</u>																																																																
【活性化に資する理由】	<u>担い手発掘・育成と空き家・空き店舗活用の両輪で取り組む事業であり、市道の美装化により効果促進することで目標指標の達成に寄与するもの。</u>																																																																
【支援措置名】																																																																	
【支援措置実施時期】	【支援主体】																																																																
【その他特記事項】																																																																	
【事業実施時期】	平成22年度～																																																																
【実施主体】	鳥取本通商店街振興組合、(社)地域サポートネットワークとっとり																																																																
【事業内容】	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営を行う。																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進																																																																
【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)																																																																
【事業実施時期】																																																																	
【実施主体】																																																																	
【事業内容】																																																																	
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】																																																																	
【目標指標】																																																																	
【活性化に資する理由】																																																																	
【支援措置名】																																																																	
【支援措置実施時期】	【支援主体】																																																																
【その他特記事項】																																																																	
【事業実施時期】	平成22年度～																																																																
【実施主体】	鳥取本通商店街振興組合、(社)地域サポートネットワークとっとり																																																																
【事業内容】	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営を行う。																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進																																																																
【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)																																																																

【活性化に資する理由】	中心市街地における子育て支援への取組みにより若年層の居住と多世代交流の促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	①子ども・子育て支援交付金 ②重層的支援体制整備事業交付金		
【支援措置実施時期】	①令和5年度～令和9年度 ②令和5年度～令和9年度	【支援主体】	①こども家庭庁 ②厚生労働省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

事業名：文化交流拠点整備調査検討事業（略）

【事業名】 自然・歴史・文化をいかした鳥取城跡周辺エリアにぎわい形成プロジェクト

【事業実施時期】	<u>令和8年度～</u>		
【実施主体】	<u>鳥取市</u>		
【事業内容】	<u>鳥取城跡周辺の自然・歴史・文化資源をいかした魅力発信と来訪者の受け入れ環境の充実を図り、市民や観光客の交流・滞在を促進することを目的として、史跡鳥取城跡（久松公園）に、城跡にぎわい拠点となる複合型ビジターセンターを整備するとともに、公園内全体のバリアフリー化を含めた再整備を行う。</u> <u>また、周辺の地域資源を結ぶ拠点としての機能を担うため、観光案内機能、情報発信機能、展示機能などを官民連携して整えるほか、地域資源を活用した観光プロモーション等の実施にも合わせて取り組む。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>1. 回遊性・滞在による経済活力の向上</u> <u>2. 地域資源等を活かした交流人口の拡大</u>		
【目標指標】	<u>1. 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）</u> <u>2. 文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）</u>		
【活性化に資する理由】	<u>本事業の実施により、鳥取城跡周辺の交流・滞在を促進し、目標指標の達成に寄与するもの。</u>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] (1)～(2)① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【活性化に資する理由】	中心市街地における子育て支援への取組みにより若年層の居住と多世代交流の促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	①子ども・子育て支援交付金 ②重層的支援体制整備事業交付金		
【支援措置実施時期】	①令和5年度～令和9年度 ②令和5年度～令和9年度	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

事業名：文化交流拠点整備調査検討事業（略）

【事業名】 事業の新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] (1)～(2)① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】UJIターン促進事業

【事業実施時期】	平成18年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	「移住・交流情報ガーデン」の設置による移住希望者への情報発信、移住相談への対応、お試し居住体験施設の設置による鳥取暮らしの体験や移住者交流の機会の提供など、移住・居住希望者への支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進		
【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	中心市街地の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和5年度～6年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

- (3) 略
 (4) 国の支援措置がないその他の事業
 (略)
 事業名：住まいネットワーク事業（略）

【事業名】(2)②へ移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

- (略)
 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
 [1]～[2]① 略
 (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 事業名：鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業（略）

【事業名】(4)から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

- (3) 略
 (4) 国の支援措置がないその他の事業
 (略)
 事業名：住まいネットワーク事業（略）

【事業名】UJIターン促進事業

【事業実施時期】	平成18年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	「移住・交流情報ガーデン」の設置による移住希望者への情報発信、移住相談への対応、お試し居住体験施設の設置による鳥取暮らしの体験や移住者交流の機会の提供など、移住・居住希望者への支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	若年層のまちなか暮らしの促進		
【目標指標】	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	中心市街地の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	新規追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	新規追加
【その他特記事項】			

- (略)
 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
 [1]～[2]① 略
 (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 事業名：鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業（略）

【事業名】 まちなか観光推進事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	鳥取市、鳥取市観光コンベンション協会		
【事業内容】	復元が進む史跡鳥取城跡における滞在環境向上のための公衆無線 LAN 整備や、賑わいイベントの定期化、久松山トレッキングツアー等の開発、城跡ライトアップ等に取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
【活性化に資する理由】	鳥取城跡周辺及び中心市街地内の観光振興と賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	<u>デジタル田園都市国家構想交付金</u>		
【支援措置実施時期】	令和5年度～6年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）</u>		
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
(略)

事業名：重要文化財仁風閣保存修理事業（略）

【事業名】 インバウンド促進事業

【事業実施時期】	平成22年度～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
【活性化に資する理由】	外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	<u>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</u>		
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

事業名：まちなかデジタルサイネージ設置事業（略）

【事業名】 (4) から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
(略)

事業名：重要文化財仁風閣保存修理事業（略）

【事業名】 (4) から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

事業名：まちなかデジタルサイネージ設置事業（略）

【事業名】 (3)へ移設

【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	
【目標指標】	
【活性化に資する理由】	
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】
【その他特記事項】	

事業名：まちなかベビーカー設置事業（略）

【事業名】 (2)②へ移設

【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	
【目標指標】	
【活性化に資する理由】	
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】
【その他特記事項】	

(略)

事業名：とっとりまちなかコンテンツ整備事業

【事業名】 リノベーションまちづくり×まちなか共創促進事業（再掲）

【事業実施時期】	<u>令和8年度～</u>
【実施主体】	<u>鳥取市</u>
【事業内容】	<u>リノベーションまちづくりの推進に向けた新たな構想の策定や遊休不動産の活用促進に向けた現状把握を行うとともに、地域内外の多様な人材によるまちづくりやビジネスの共創を促進し、新たな担い手による遊休不動産の活用を推進する。合わせて、市道「サンロード」の美装化を実施することで、周辺の空き店舗活用を促すとともに、再整備の検討が進む鳥取駅周辺とまちなかの繋がりを強化し、事業の効果促進を図る。</u>
活性化を実現するための位置付け及び必要性	

【事業名】インバウンド促進事業

【事業実施時期】	平成22年度～
【実施主体】	鳥取市
【事業内容】	海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などを行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大
【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）
【活性化に資する理由】	外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。
【支援措置名】	<u>新規追加</u>
【支援措置実施時期】	<u>新規追加</u> 【支援主体】 <u>新規追加</u>
【その他特記事項】	

事業名：まちなかベビーカー設置事業（略）

【事業名】まちなか観光推進事業

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	鳥取市、鳥取市観光コンベンション協会
【事業内容】	復元が進む史跡鳥取城跡における滞在環境向上のための公衆無線LAN整備や、賑わいイベントの定期化、久松山トレッキングツアー等の開発、城跡ライトアップ等に取り組む。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	地域資源等を活かした交流人口の拡大
【目標指標】	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）
【活性化に資する理由】	鳥取城跡周辺及び中心市街地内の観光振興と賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。
【支援措置名】	<u>新規追加</u>
【支援措置実施時期】	<u>新規追加</u> 【支援主体】 <u>新規追加</u>
【その他特記事項】	

(略)

事業名：とっとりまちなかコンテンツ整備事業

【事業名】 事業の新規追加

【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	

【目標】	回遊・滞在による経済活力の向上		
【目標指標】	1. 7商店街の事業所数 2. 10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
【活性化に資する理由】	担い手発掘・育成と空き家・空き店舗活用の両輪で取り組む事業であり、市道の美装化により効果促進することで目標指標の達成に寄与するもの。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■令和3年度以降の会議等の開催状況

年月日	会名	検討事項
R4.3.30	第2回運営委員会	令和4年度活動計画（案）及び収支予算（案）について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画のスケジュール及び概要について報告
R4.4.20	臨時総会	令和4年度活動計画（案）及び収支予算（案）について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画のスケジュール及び概要について報告
R4.5.6	事前協議	3期計画の変更申請について協議
R4.10.5	第2回運営委員会	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画（案）の策定について意見交換
R4.11.24	第3回運営委員会	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書（案）について協議
R5.3.28	第4回運営委員会	令和5年度活動計画（案）・収支予算（案）について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画概要等について説明
R5.3.30	臨時総会	令和5年度活動計画（案）・収支予算（案）について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画概要等について説明
R5.5.18	第1回運営委員会	令和4年度活動報告及び収支決算について協議、規約の改正について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の認定について報告
R5.5.24	定時総会	令和4年度活動報告及び収支決算・監査報告について決定、規約の改正について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の認定について報告
R6.3.21	第2回運営委員会	令和6年度活動計画（案）・収支予算（案）について協議
R6.3.28	臨時総会	令和6年度活動計画（案）・収支予算（案）について決定
R6.5.31	第1回運営委員会	令和5年度活動報告及び収支決算について協議、役員改選について協議

【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■令和3年度以降の会議等の開催状況

年月日	会名	検討事項
R4.3.30	第2回運営委員会	令和4年度活動計画（案）及び収支予算（案）について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画のスケジュール及び概要について報告
R4.4.20	臨時総会	令和4年度活動計画（案）及び収支予算（案）について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画のスケジュール及び概要について報告
R4.5.6	事前協議	3期計画の変更申請について協議
R4.10.5	第2回運営委員会	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画（案）の策定について意見交換
R4.11.24	第3回運営委員会	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書（案）について協議
R5.3.28	第4回運営委員会	令和5年度活動計画（案）・収支予算（案）について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画概要等について説明
R5.3.30	臨時総会	令和5年度活動計画（案）・収支予算（案）について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画概要等について説明
R5.5.18	第1回運営委員会	令和4年度活動報告及び収支決算について協議、規約の改正について協議、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の認定について報告
R5.5.24	定時総会	令和4年度活動報告及び収支決算・監査報告について決定、規約の改正について決定、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の認定について報告
R6.3.21	第2回運営委員会	令和6年度活動計画（案）・収支予算（案）について協議
R6.3.28	臨時総会	令和6年度活動計画（案）・収支予算（案）について決定
R6.5.31	第1回運営委員会	令和5年度活動報告及び収支決算について協議、役員改選について協議

R6.6.7	定時総会	令和5年度活動報告及び収支決算・監査報告について決定、役員改選について決定
R7.1.14	事前協議	4期計画の変更申請について協議
R7.3.21	第2回運営委員会	令和7年度活動計画(案)・収支予算(案)について協議
R7.3.26	臨時総会	令和7年度活動計画(案)・収支予算(案)について決定
R7.6.25	事前協議	4期計画の変更申請について協議
R8.1.9	事前協議	4期計画の変更申請について協議

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

1. 市街地の整備改善のための事業 (10 事業)
2. 都市福利施設を整備する事業 (7 事業)
3. 街なか居住の推進のための事業 (10 事業)
4. 経済活力の向上のための事業 (37 事業)
5. 公共交通機関の利便性の増進を図るための事業、特定事業 (5 事業)

●事業一覧表

番号	事業名	1	2	3	4	5	番号	事業名	1	2	3	4	5
1	鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業	●	●		●		33	中心市街地賑わい活力向上事業				●	
2	市道扇幸町1号線整備事業	●					34	桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業				●	
3	市道弥生橋通り整備事業	●					35	鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業				●	
4	市道桜土手通り整備事業	●					36	まちなか観光推進事業				●	
5	市道永楽通り整備事業	●					37	フクシ×アートWEEKs				●	
6	風紋広場時計塔再整備事業	●					38	鳥取城跡大手登城路復元整備事業				●	
7	高架記念公園再整備事業	●					39	重要文化財仁風閣保存修理事業				●	
8	沢井手公園再整備事業	●					40	インバウンド促進事業				●	
9	拠点開発計画策定事業	●					41	まちなか夜間景観形成事業				●	
10	リノベーションまちづくり×まちなか共創促進事業	●			●		42	まちなかデジタルサイネージ設置事業				●	
11	パレットとっとり市民交流ホール運営事業		●				43	まちなかベビーカー設置事業				●	
12	まちなか子育て支援事業		●				44	学生まちなか活動拠点事業				●	
13	ふれあいホール運営事業		●				45	コンベンション誘致・支援事業				●	
14	市役所旧本庁舎等跡地活用事業		●				46	パレットとっとり運営事業				●	
15	文化交流拠点整備調査検討事業		●				47	五臓園ビル運営事業				●	
16	自然・歴史・文化をいかに鳥取城跡周辺エリアにぎわい形成プロジェクト		●				48	文化観光施設等運営事業(高砂屋(城下町とっとり交流館)運営事業・仁風閣運営事業・わらべ館運営事業)				●	
17	リノベーションまちづくり事業			●	●		49	観光ボランティアガイド事業				●	
18	U J I ターン促進事業			●			50	袋川環境整備事業				●	
19	既存ストック活用居住促進地域連携事業			●			51	川端界隈活性化事業				●	
20	空き家情報バンク運営事業			●			52	鹿野街道賑わい創出事業				●	
21	まちなか空き家改修支援事業			●			53	駅前周辺賑わい創出事業				●	
22	住まいネットワーク事業			●			54	民藝館通り周辺活性化事業				●	
23	まちなかアドバイザー派遣事業			●			55	まちなか観光推進事業				●	
24	まちづくり協議会運営事業			●			56	まちなかフリーWi-Fi 整備事業				●	
25	まちなか居住体験施設運営事業			●			57	鳥取城跡周辺観光周遊事業				●	
26	空き家の担い手育成事業、空き家利活用団体支援事業			●			58	オフィス移転・新設支援事業				●	
27	空き店舗対策事業				●		59	鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業				●	
28	商店街にぎわい形成促進事業				●		60	とっとりまちなかコンテンツ整備事業				●	
29	大型イベント開催事業(鳥取しゃんしゃん祭・花と木のまつり・お城まつり)				●		61	100円循環バス「くる梨」運行事業				●	
30	市道駅前太平線賑わい空間活用事業				●	●	62	レンタサイクルステーション整備事業				●	
31	まちなか情報発信事業				●		63	市営駐輪場運営事業				●	
32	鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業				●		64	まちなかシェアサイクル推進事業				●	

R6.6.7	定時総会	令和5年度活動報告及び収支決算・監査報告について決定、役員改選について決定
R7.1.14	事前協議	4期計画の変更申請について協議
R7.3.21	第2回運営委員会	令和7年度活動計画(案)・収支予算(案)について協議
R7.3.26	臨時総会	令和7年度活動計画(案)・収支予算(案)について決定
R7.6.25	事前協議	4期計画の変更申請について協議
新規追加		

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

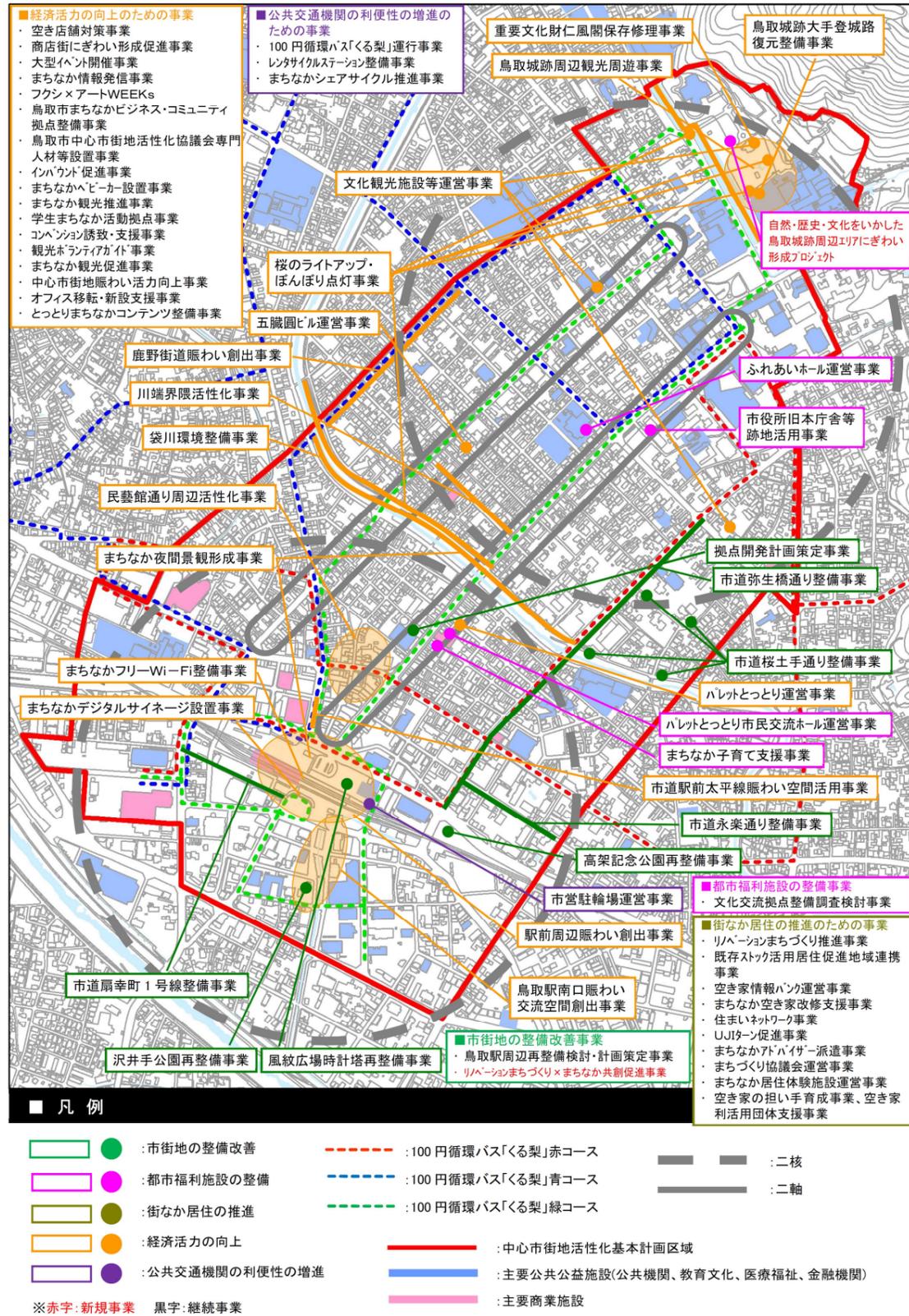
1. 市街地の整備改善のための事業 (9 事業)
2. 都市福利施設を整備する事業 (6 事業)
3. 街なか居住の推進のための事業 (10 事業)
4. 経済活力の向上のための事業 (35 事業)
5. 公共交通機関の利便性の増進を図るための事業、特定事業 (5 事業)

●事業一覧表

番号	事業名	1	2	3	4	5	番号	事業名	1	2	3	4	5
1	鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業	●	●		●		32	桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業				●	
2	市道扇幸町1号線整備事業	●					33	鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業				●	
3	市道弥生橋通り整備事業	●					34	フクシ×アートWEEKs				●	
4	市道桜土手通り整備事業	●					35	鳥取城跡大手登城路復元整備事業				●	
5	市道永楽通り整備事業	●					36	重要文化財仁風閣保存修理事業				●	
6	風紋広場時計塔再整備事業	●					37	まちなか夜間景観形成事業				●	
7	高架記念公園再整備事業	●					38	まちなかデジタルサイネージ設置事業				●	
8	沢井手公園再整備事業	●					39	インバウンド促進事業				●	
9	拠点開発計画策定事業	●					40	まちなかベビーカー設置事業				●	
10	パレットとっとり市民交流ホール運営事業		●				41	まちなか観光推進事業				●	
11	まちなか子育て支援事業		●				42	学生まちなか活動拠点事業				●	
12	ふれあいホール運営事業		●				43	コンベンション誘致・支援事業				●	
13	市役所旧本庁舎等跡地活用事業		●				44	パレットとっとり運営事業				●	
14	文化交流拠点整備調査検討事業		●				45	五臓園ビル運営事業				●	
15	リノベーションまちづくり事業			●	●		46	文化観光施設等運営事業(高砂屋(城下町とっとり交流館)運営事業・仁風閣運営事業・わらべ館運営事業)				●	
16	既存ストック活用居住促進地域連携事業			●			47	観光ボランティアガイド事業				●	
17	空き家情報バンク運営事業			●			48	袋川環境整備事業				●	
18	まちなか空き家改修支援事業			●			49	川端界隈活性化事業				●	
19	住まいネットワーク事業			●			50	鹿野街道賑わい創出事業				●	
20	U J I ターン促進事業			●			51	駅前周辺賑わい創出事業				●	
21	まちなかアドバイザー派遣事業			●			52	民藝館通り周辺活性化事業				●	
22	まちづくり協議会運営事業			●			53	まちなか観光推進事業				●	
23	まちなか居住体験施設運営事業			●			54	まちなかフリーWi-Fi 整備事業				●	
24	空き家の担い手育成事業、空き家利活用団体支援事業			●			55	鳥取城跡周辺観光周遊事業				●	
25	空き店舗対策事業				●		56	オフィス移転・新設支援事業				●	
26	商店街にぎわい形成促進事業				●		57	鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業				●	
27	大型イベント開催事業(鳥取しゃんしゃん祭・花と木のまつり・お城まつり)				●		58	とっとりまちなかコンテンツ整備事業				●	
28	市道駅前太平線賑わい空間活用事業				●	●	59	100円循環バス「くる梨」運行事業				●	
29	まちなか情報発信事業				●		60	レンタサイクルステーション整備事業				●	
30	鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業				●		61	市営駐輪場運営事業				●	
31	中心市街地賑わい活力向上事業				●		62	まちなかシェアサイクル推進事業				●	

11. ~12. 略

(事業実施箇所図) 【変更後】



11. ~12. 略

(事業実施箇所図) 【変更前】

